

設立趣旨

下條村は、長野県の南部の山間地に所在し、農業経営においては、中山間地によくある典型的な小規模農業経営農家が中心の地域であるが、農業は古くから村の基幹産業であり、経済を支えてきた経過がある。その中で、米の減反政策以降は、米以外の品目への転換を図ってきたが、現在は小規模農業経営の限界や少子化により、後継者不足と農業者の高齢化、それに伴う遊休農地の増加が問題となっており、この産業の存続が危惧されています。

非営利活動法人の設立により、後継者不足や高齢化で遊休農地化した農地や将来遊休農地化しそうな農地を洗い出し、保全のための管理請負事業を行います。更に、担い手や新規就農者の確保や支援を行うとともに、その者に管理請負事業で請け負った農地の活用の提案をする事業を行います。また、村にある特産品や新たな特産品を創り出して生産振興を図るとともに、更にそれをブランド化して売り出すことで、安定的に継続できる農業を目指します。これらの法人の事業を、村の農業の活性化と中山間地の新たな農業形態を見つけ出す一助するとともに、農業の継続のために行う。また、この法人は特定非営利活動であるため、事業について農業者の賛同を得やすく、又、意見を反映しやすいため、農業現場の実状に合わせた問題解決とスピード感のある対応や効果を生むことができます。更に、この法人は情報を収集し、その実証し、立案し、提案して実践するというすべての役割を1つの組織で果すことができます。この法人はこれらの利点を最大限に生かして活動するために設立します。